

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表取締役執行役員社長 石 井 稔 晃

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

2頁から3頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年5月21日（木曜日）午後6時まで、各議案についての賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号 芝パークビルA館 地下一階
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第4期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項 (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.narumiya-net.co.jp/ir/>) に掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.narumiya-net.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年5月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年5月21日（木曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年5月21日（木曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

XXXX年 X月XX日

(印字欄)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号及び第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

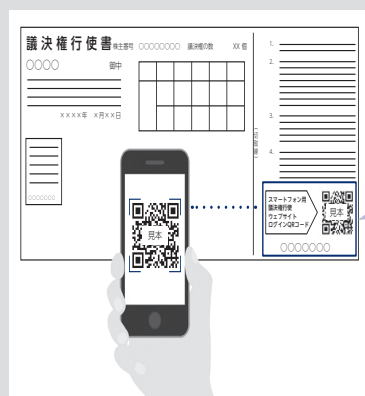
※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

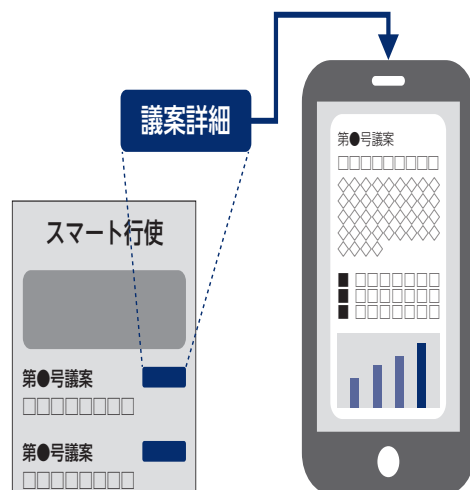
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

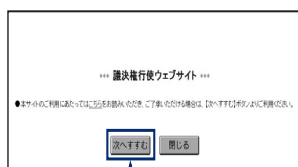
※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

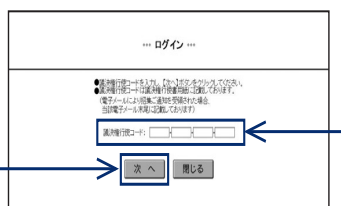
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

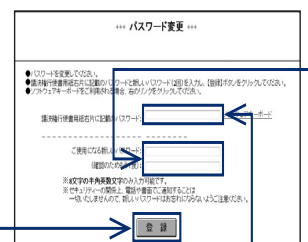
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第4期の期末配当をいたしたいと存じます。

なお、当社株式は2019年9月6日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに伴い、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金34円（うち、普通配当31円、東証一部指定記念配当3円）
総額は344,176,220円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	石井 稔晃 (1960年3月13日) 再任	1982年3月 株式会社ジョイント入社 1990年6月 株式会社ポイント（現 株式会社アダストリア）入社 2006年7月 同社代表取締役社長 2010年6月 当社顧問 2010年6月 当社代表取締役執行役員社長 2010年6月 株式会社ミリカンパニーリミテッド取締役 2010年6月 株式会社スターキューブ代表取締役社長 2010年6月 娜露密雅商貿（上海）有限公司董事（現任） 2013年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッド代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役執行役員社長（現任） 2019年3月 株式会社ハートフィール代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ハートフィール代表取締役社長 （取締役候補者とした理由） 石井稔晃氏は、当社の代表に就任して以来、マルチチャンネル・マルチブランド戦略を牽引し、業容拡大に貢献してきました。その実績をふまえ、取締役の選任をお願いするものであります。	135,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	上 田 千 秋 (1958年9月23日) 再 任	1981年 4 月 カキウチ株式会社入社 2000年 2 月 ブリーズベイホテル株式会社監査役 2001年 6 月 カキウチ株式会社 経 理 部 長 2004年 7 月 株式会社コムスン入社 2005年 1 月 ホメオスタイル株式会社 チャンネル企画・推進部副部長 2005年 9 月 同社経営企画室長 2006年 9 月 同社取締役 2008年 3 月 当社執行役員常務 管理本部長 2008年 4 月 当社取締役執行役員常務 管理本部長 2008年 8 月 株式会社ミリカンパニーリミテッ ド取締役 2009年 2 月 当社取締役執行役員常務 管理本部 長兼コーポレート本部長 2009年 2 月 株式会社スターキューブ取締役 2009年 3 月 娜露密雅商貿（上海）有限公司董事 長（現任） 2009年 7 月 株式会社ナルミヤ・ワンパ取締役 （現任） 2010年 2 月 当社取締役執行役員常務 管理本部長 2017年 5 月 当社取締役執行役員常務 管理本部 長兼物流管理部長 2018年 3 月 当社取締役執行役員専務 管理本部 長兼物流管理部長（現任） 2019年 3 月 株式会社ハートフィール取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ハートフィール取締役 （取締役候補者とした理由） 上田千秋氏は、当社の管理本部長として、長年の経 験を有しており、当社の内部管理体制において必要 な人材と判断し、取締役の選任をお願いするもので あります。	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	木村達夫 (1959年9月2日) 再任 社外	1984年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 ドイツ証券株式会社 投資銀行部門ディレクター 2005年12月 JPモルガンパートナーズ・アジア(現 Unitas Capital) マネージングディレクター 2009年4月 バークレイズキャピタル証券株式会社 投資銀行テレコム・メディア・テクノロジー部門責任者兼マネージングディレクター 2012年11月 SMBC日興証券株式会社 投資銀行部門マネージングディレクター 2015年9月 日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター(現任) 2016年7月 当社社外取締役 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年10月 株式会社市川環境ホールディングス社外取締役 2019年8月 株式会社市川環境ホールディングス取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター 株式会社市川環境ホールディングス取締役会長 (社外取締役候補者とした理由) 金融機関における投資部門での豊富な経験と幅広い見識に基づく経営に対する監督を適切に行っていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ひ さ も と か ず ひ こ 久 本 和 彦 (1946年8月27日) 再任 独立 社外	1969年 4 月 檜山株式会社 (現 株式会社オンワ ードホールディングス) 入社 1997年 3 月 同社取締役 チルティーンズ事業 部本部長 1998年 3 月 同社取締役 J. プレス事業部本部長 2001年 4 月 株式会社オン・ビジネス・トレンド 取締役 企画・生産本部長 2004年 3 月 株式会社セシール 専務執行役員 統括本部長 2005年 4 月 同社代表取締役専務 2006年 3 月 同社顧問 2006年 6 月 小杉産業株式会社 執行役員 副社長 2007年 4 月 同社取締役 副社長 2008年 6 月 J R 西日本グループ広島ステーシ ョンビル株式会社 (現 中国 S C 開 発株式会社) 代表取締役社長 2010年 6 月 J R 西日本グループ中国 S C 開発 株式会社 代表取締役社長 2014年 6 月 同社顧問 2016年12月 当社監査役 2017年10月 当社社外取締役 2018年 3 月 当社社外取締役 (現任) (社外取締役候補者とした理由) アパレル企業の経営者としての経験から、経営に対 する監督を適切に行っていることから、社外取締役 として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	たく ま より こ 宅 間 頼 子 (1965年4月8日) 再任 独立 社外	1989年4月 株式会社ホテル小田急入社 1991年4月 日本ドロム株式会社入社 1999年6月 株式会社わかば入社 2000年4月 ゼニア・ジャパン株式会社入社 2004年10月 グッチ・グループ・ジャパン株式会社入社 2005年1月 同社グループアドバタイジング・ディレクター 2005年4月 同社イヴ・サンローランディビジョンコミュニケーションズ・ディレクター 2010年2月 トッズ・ジャパン株式会社 コミュニケーションズ・ジェネラル・マネージャー 2012年11月 同社リテール&マーケティング・ディレクター 2013年5月 同社代表取締役副社長 2016年7月 デッカーズ・ジャパン合同会社 シニア・ディレクター 2017年7月 エイプリル株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） エイプリル株式会社代表取締役社長 （社外取締役候補者とした理由） 外資系ファッション関連企業における豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験に基づき経営に対する監督を適切に行っていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	※ かみ やま けん じ 上山 健二 (1965年5月19日) 新任 社外	1988年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2001年6月 株式会社ジャック(現 株式会社カーチスホールディングス) 代表取締役社長 2003年3月 株式会社長崎屋 代表取締役社長 2009年3月 株式会社GABA 代表取締役社長 2012年12月 株式会社ぐるなび 取締役副社長執行役員 2013年12月 株式会社ワールド 常務執行役員 COO補佐 2014年6月 同社常務執行役員COO(最高執行責任者) 2015年4月 同社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ワールド代表取締役社長執行役員 (取締役候補者とした理由) アパレル企業での経営者としての経験と広い見識から経営に関する適切なアドバイスをしていただけるものと判断して、新たに取締役として選任をお願いするものであります。	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 石井稔晃氏、上田千秋氏、木村達夫氏、久本和彦氏の略歴における2018年3月の取締役就任は、当社を存続会社、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルを消滅会社とする吸収合併に伴うものであります。

3. 候補者上山健二氏は、株式会社ワールドの代表取締役社長執行役員であります。株式会社ワールドは、2020年2月29日現在、当社株式の25.00%を所有する筆頭株主であります。また当社は株式会社ワールドの連結子会社との間に、当社商品の販売及びシステム構築支援等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 木村達夫氏、久本和彦氏、宅間頼子氏、上山健二氏は社外取締役候補者であります。
5. 木村達夫氏、久本和彦氏、宅間頼子氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって木村達夫氏が3年10か月、久本和彦氏が2年8か月、宅間頼子氏が1年11か月となります。
6. 当社は、社外取締役候補者である木村達夫氏、久本和彦氏及び宅間頼子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。木村達夫氏、久本和彦氏及び宅間頼子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また上山健二氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、久本和彦氏、宅間頼子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年5月30日開催の第3回定時株主総会において補欠監査役に選任された佐藤晋治氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
さ とう しん じ 佐 藤 晋 治 (1987年3月28日) 新任 独立 社外	2009年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2014年1月 株式会社AGSコンサルティング入社(現任) 2015年6月 ケイアイスター不動産株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) ケイアイスター不動産株式会社社外監査役	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 候補者の選任理由は、2012年10月に公認会計士登録をしており、これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスを一層強化していただくためであります。
- 佐藤晋治氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の社外監査役としての経験及び公認会計士としての会計知識を監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
- 佐藤晋治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 佐藤晋治氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- 佐藤晋治氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題を巡る動向など世界経済は不確実性を増し、加えて2019年10月に実施された消費税率引き上げやインバウンド需要の減少など、先行き不透明な状況が継続いたしました。また、2019年後半に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念され、予断を許さない状況が続いております。

一方、当社グループが属するアパレル業界は、地球温暖化による気候変動やインバウンド需要の減少及び新型コロナウイルスの感染拡大による消費マインドの後退により、多くの企業が苦戦を強いられました。

こうした中、当社グループはマルチチャネル・マルチブランド戦略において業績を牽引するショッピングセンターチャネルとeコマースチャネルを中心に経営資源を投下いたしました。具体的には、ショッピングセンターへの積極的な店舗展開、ショッピングセンターとeコマース両チャネルにおける顧客ID統合によるCRMの強化及びRFID導入による物流業務の効率化を推進しました。加えて、eコマースを展開する株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化したことによりボーイズブランドの強化を図りました。

百貨店チャネルは、ベビー・トドラー向けブランドの「ANNA SUI mini」や「X-girl STAGES/XLARGE KIDS」が健闘したものの、地球温暖化による気候変動やジュニア世代の百貨店離れ等の要因もあり、ジュニア向けブランドを中心に前年売上高を下回りました。店舗数では、20店舗出店し、30店舗退店したため、当連結会計年度末において575店舗となりました。その結果、当連結会計年度の百貨店チャネルの売上高は9,060百万円となりました。

ショッピングセンターチャネルは、ベビー・トドラー向けブランド「petit main」及びジュニア向けブランド「Lovetoxic」が年間を通して堅調に推移し、両ブランドの売上高はともに二桁増となりました。店舗数では、24店舗出店し、2店舗退店したため、当連結会計年度末において184店舗となりました。その結果、当連結会計年度のショッピングセンターチャネルの売上高は13,634百万円となりました。

eコマースチャンネルは、ショッピングセンター店舗顧客とのID統合を行い、併せて新規顧客獲得キャンペーンを実施いたしました。また、「GLAZOS」を展開する株式会社ハートフィールの子会社化による規模の拡大を図りました。その結果、当連結会計年度のeコマースチャンネルの売上高は6,095百万円となりました。

その他のチャンネル(注)3の売上高は、アウトレットが前期比5.1%増、卸売り販売が同10.6%増と堅調に推移しました。また、前事業年度の夏に開始したフォトスタジオ事業が、稼働率UPと顧客単価上昇により堅調に推移し、中国における「petit main」の販売状況は、現在はライセンス契約による事業展開のステージではありますが、堅調な売上推移となっております。その結果、当連結会計年度のその他のチャンネルの売上高は4,171百万円となりました。

(注)1. チャンネル別売上高の構成比及び対前年増減率につきましては、下表を参照ください。

チャンネル	2019年2月期 (非連結)		2020年2月期 (連結)		増減額及び増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
百貨店	9,796	33.0	9,060	27.5	△735	△7.5
ショッピングセンター	11,770	39.6	13,634	41.4	1,863	15.8
eコマース	4,286	14.4	6,095	18.5	1,809	42.2
その他	3,846	13.0	4,171	12.6	325	8.5
合計	29,700	100.0	32,962	100.0	3,262	11.0

2. 当連結会計年度においてショッピングセンター向けブランド「petit main」が4店舗、百貨店へ出店いたしました。当該4店舗はショッピングセンターチャンネルに含んでおります。

3. アウトレット、卸売り販売、フォトスタジオ事業、ライセンス販売を含みます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,962百万円、営業利益は1,664百万円、経常利益は1,622百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は999百万円となりました。

なお、当社は株式会社ハートフィールの子会社化により、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。経営成績の前期との比較にあたっては、下表を参照ください。

(経営成績対前年比較表)

	2019年2月期 (非連結)	2020年2月期 (個別)	増減率
売上高 (百万円)	29,700	32,044	7.9
営業利益 (百万円)	1,625	1,694	4.2
経常利益 (百万円)	1,505	1,665	10.6
当期純利益 (百万円)	926	1,044	12.8
EBITDA (百万円)	2,398	2,508	4.6
1株当たり当期純利益 (円)	94.94	103.86	—

(注) 1. 2019年2月期の当期純利益及び1株当たり当期純利益は、抱合せ株式消滅差益875百万円調整後であります。

2. 2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、2019年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は631百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

イ. ショッピングセンターの新規出店にかかる内装工事費用(建物及び構築物) 313百万円

ロ. 店舗新POSシステム 121百万円

ハ. 新ECシステム 66百万円

ニ. 百貨店売場内装工事費用(建物及び構築物) 61百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社ハートフィールの株式取得資金として、長期借入金620百万円の資金調達を行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化することについて、決議いたしました。また、同日株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、同月29日同社の全株式を取得しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2017年 2 月期) (注) 1	第 2 期 (2018年 2 月期)	第 3 期 (2019年 2 月期) (注) 2	第 4 期 (当連結会計年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(千円)	11,468,773	26,954,523	—	32,962,986
経 常 利 益(千円)	684,962	1,280,215	—	1,622,566
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	696,343	760,276	—	999,031
1 株当たり当期純利益 (円)	82.87	80.43	—	99.29
総 資 産(千円)	13,230,914	13,560,459	—	15,310,833
純 資 産(千円)	3,849,135	3,092,236	—	4,335,011
1 株当たり純資産 (円)	407.19	321.90	—	428.24

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2017年 2 月期) (注) 1	第 2 期 (2018年 2 月期)	第 3 期 (2019年 2 月期) (注) 3	第 4 期 (当事業年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(千円)	—	—	29,700,888	32,044,778
経常利益又は 経常損失(千円)	△11,459	591,852	1,505,174	1,665,272
当期純利益又は 当期純損失(千円)	△12,092	595,196	1,802,522	1,044,988
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (円)	△1.44	62.96	184.67	103.86
総 資 産(千円)	3,139,550	2,162,253	14,182,903	15,193,561
純 資 産(千円)	3,138,917	2,162,253	3,556,657	4,360,243
1 株当たり純資産 (円)	332.05	228.58	358.86	430.73

(注) 1. 当社は、2016年6月8日に設立したため、第1期は2016年6月8日から2017年2月28日までの8か月と23日間となっております。

2. 第3期は連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。

3. 当社は2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産については、第1期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、同日に株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、同月29日に同社の全株式を取得しております。当該株式取得に伴い、2019年3月をもって、株式会社ハートフィールは当社の子会社となりました。

株式会社ハートフィールの概要は以下のとおりであります。

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	事 業 内 容
株式会社ハートフィール	10百万円	100.0%	子供服の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くアパレル小売市場は、依然として消費者の低価格志向が強く、ブランド間の優勝劣敗が顕著になっております。当社グループが事業展開する子供服市場におきましても、少子高齢化により客数の増加が見込めない状況のなかで、ギフト、フォーマル需要である高付加価値志向とカジュアルでトレンド需要の中価格志向、更には普段着需要の低価格嗜好にカテゴリー分けがより一層顕著になると見込まれます。

また2021年2月期は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による外出制限、それに伴う消費者心理の冷え込み等により、経済全体に大きなダメージが生じております。当社グループが属する子供服市場も大きく落ち込むことが見込まれます。2020年3月には、小中高等学校の休校に伴い、卒業式、入学式など子供服の需要が高まるシーズンに大きなマイナスの影響がありました。さらに、4月には緊急事態宣言が発動され、当社グループの主要な出店先である百貨店、ショッピングセンター等の休業に伴い、店舗の大多数が休業となっており、今後におきましてもどの程度の影響が生じるのか全く予測が立たない状況です。

このような外部環境において、当社グループがこの緊急事態において対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染拡大への対応)

百貨店、ショッピングセンター等の休業に伴い、当社グループの直営店舗(実店舗)も休業しております。一方でeコマースの売上は好調を維持しておりますので、実店舗の商品をeコマースへ集約することでeコマースの売上拡大に注力いたします。さらにeコマースの物流の業務量が増大しているため、休業店舗の販売員を異動させることで対応してまいります。

また、当社グループの生産拠点の大半が中国であり、2020年2月は中国生産の商材の納期遅延が多くみられましたが、翌3月に入りまして納期遅延は解消されております。6月以降の仕入れに関し原則中止とし、過剰な在庫の防止に努めてまいりますが、前年対比で在庫の大幅増加が見込まれます。

なお、チャンネル別の対策は以下のとおりです。

(百貨店)

ジュニア世代の百貨店離れが顕著になり、当社グループの百貨店チャンネルの売上高は縮小傾向が加速しております。さらに新型コロナウイルスの影響により4月以降、大半の百貨店が休業しているため、当連結会計年度においても百貨店チャンネルを取り巻く環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このような状況下で、当社グループは新外資系ライセンスブランドの投入、不採算ブランドの休止、さらには人件費の削減を早急に進めてまいります。

(ショッピングセンター)

当社グループの成長トリガーの一つであるショッピングセンターチャンネルにおいても、4月は大多数のショッピングセンターが休業しておりますので、当連結会計年度において、環境の悪化が見込まれます。このような状況下で、当社グループは、主力ブランドの「petit main」のコンセプトを継承したボーイズブランドやジュニアブランドを投入し、さらには、下期の出店計画の見直しを図ってまいります。

(eコマース)

新型コロナウイルスの影響が顕著になっている3月及び4月におきましても、eコマースの売上は堅調に推移しているため、当連結会計年度においても顧客の視認性と利便性を高めるための投資を継続し、既存の成長の速度を加速させるためのさまざまな施策を講じてまいります。

具体的には、eコマースで注文されたお客様の店頭での引き取りを可能にする「店頭受取サービス」や、商品情報に加えてブランド情報の提供も可能とする「スマートフォン用アプリ」の導入、さらには、当社グループの販売員のノウハウを活用した「チャット接客」などのサービスをリリースしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、チャネル別に記載しております。

チャネル区分	事業内容
百貨店	「メゾピアノ」、「アナスイ・ミニ」、「ケイト・スペード ニューヨーク」、「エックスガール ステージス」、「ブルークロス」など、全国の主要百貨店の子供服売場に、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
ショッピングセンター	「プティマイン」、「ラプトキシック」など、全国のショッピングセンターに、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
e コマース	自社オンライン及び他社オンラインサイトでの販売を行っております。
その他	アウトレットモールでの直営店舗販売、地方百貨店や専門店への卸売り販売、ライセンス販売、フォトスタジオ事業などを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年2月29日現在)

① 当社

本社	東京都港区
物流センター	神奈川県川崎市

② 子会社

株式会社ハートフィール	東京都武蔵野市
-------------	---------

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ベビー・子供服の企画販売事業	1,051 (347) 名	－ (－名)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,033 (336) 名	17名増 (13名減)	33.8歳	7年10か月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

<コミットメントライン契約>

借 入 先	コ ミ ッ ト 金 額 (千 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	999,800
株 式 会 社 り そ な 銀 行	239,200
株 式 会 社 横 浜 銀 行	108,700
株 式 会 社 中 国 銀 行	108,700
株 式 会 社 み な と 銀 行	21,800
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	21,800

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行を主幹事とした、6行合わせての借入限度額を1,500,000千円とするコミットメントライン契約を締結しております。

<シンジケートローン>

借 入 先	借 入 残 高 (千 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,883,642
株 式 会 社 り そ な 銀 行	689,407
株 式 会 社 横 浜 銀 行	313,385
株 式 会 社 中 国 銀 行	313,385
株 式 会 社 み な と 銀 行	62,589
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	62,589

(注) 株式会社三井住友銀行を主幹事とする計6行からの協調融資であります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、2019年9月6日付で東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受けました。

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 38,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,122,830株

（注）新株予約権の行使により、216,000株増加しております。

(3) 株主数 5,006名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ワ ー ル ド	2,530,800株	25.00%
日本産業第四号投資事業有限責任組合	767,730	7.58
Shepherds Hill Fund II, L.P.	643,100	6.35
Manaslu Fund II, L.P.	641,300	6.34
豊 島 株 式 会 社	641,000	6.33
Sonora Fund II, L.P.	638,800	6.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	417,300	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	325,400	3.21
興 和 株 式 会 社	192,300	1.90
モ リ リ ン 株 式 会 社	192,300	1.90

（注）1. 持株比率は小数第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 自己株式は保有しておりません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役執行役員社長	石 井 稔 晃	株式会社ハートフィール代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員 専 務	上 田 千 秋	管理本部長兼物流管理部長、 株式会社ハートフィール取締役
取 締 役	木 村 達 夫	日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター、 株式会社市川環境ホールディングス取締役会長
取 締 役	久 本 和 彦	
取 締 役	宅 間 頼 子	エイプリル株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 信 輝	株式会社ワールドグループ専務執行役員グループ戦略統括
常 勤 監 査 役	山 本 一 郎	東邦化学工業株式会社非常勤監査役
監 査 役	林 原 剛	
監 査 役	樋 口 達 士	

- (注) 1. 取締役木村達夫氏、久本和彦氏、宅間頼子氏及び鈴木信輝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本一郎氏及び樋口達士氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山本一郎氏及び監査役樋口達士氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山本一郎氏は、長年にわたり金融機関で培ってきた経験があります。
 - ・監査役樋口達士氏は、長年にわたり金融機関に勤務後、約5年間にわたる上場企業での経理部長の経験があります。
4. 2019年5月30日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、山本知弘氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役の久本和彦氏及び宅間頼子氏ならびに社外監査役の山本一郎氏及び樋口達士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ①当該取締役または監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ②当該取締役または監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	79百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (15百万円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	100百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役のうち、3名は無報酬であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木村達夫氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクター及び株式会社市川環境ホールディングスの取締役会長であります。日本産業パートナーズ株式会社が運営する日本産業第四号投資事業有限責任組合は、2020年2月29日現在当社株式の7.58%を保有しております。なお、株式会社市川環境ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役宅間頼子氏は、エイプリル株式会社の代表取締役社長であります。エイプリル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木信輝氏は、株式会社ワールドグループ専務執行役員グループ戦略統括であります。株式会社ワールドは、2020年2月29日現在、当社株式の25.00%を所有する筆頭株主であります。なお、当社は株式会社ワールドの連結子会社との間に、当社商品の販売及びシステム構築支援等の取引関係があります。
- ・監査役山本一郎氏は、東邦化学工業株式会社の非常勤監査役であります。東邦化学工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 木村 達夫	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる金融機関における投資部門での豊富な経験と、会社経営者としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 久本 和彦	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、アパレル業界における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 宅間 頼子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、外資系ファッション関連企業における豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 鈴木 信輝	2019年5月30日の就任後に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるコンサルティング会社及びアパレル企業での経験ならびに幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 山本 一郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の業務執行にかかる監査を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。
監査役 樋口 達士	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における経理部長や監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人A&Aパートナーズに対して、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務についての対価874千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,580,819	流 動 負 債	5,656,555
現金及び預金	2,488,139	買掛金	2,488,577
受取手形及び売掛金	2,607,970	1年内返済予定の長期借入金	595,048
商 品	3,394,957	リース負債	383,364
前払費用	46,507	未払金	583,959
その他の	52,422	未払費用	618,930
貸倒引当金	△9,177	未払法人税等	417,298
固 定 資 産	6,730,014	未払消費税等	285,073
有形固定資産	1,129,903	賞与引当金	101,183
建物及び構築物	279,894	返品調整引当金	11,573
工具、器具及び備品	27,315	ポイント引当金	64,260
土地	5,940	その他の	107,286
リース資産	816,753	固 定 負 債	5,319,267
無形固定資産	3,618,253	長期借入金	4,404,870
のれん	3,363,842	リース負債	661,068
ソフトウェア	117,262	退職給付に係る負債	249,574
リース資産	126,462	その他の	3,755
その他の	10,686	負 債 合 計	10,975,822
投資その他の資産	1,981,857	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	33,577	株 主 資 本	4,323,567
破産更生債権等	50,105	資 本 金	255,099
長期前払費用	24,919	資 本 剰 余 金	1,860,774
差入保証金	1,195,355	利 益 剰 余 金	2,207,693
繰延税金資産	487,899	その他の包括利益累計額	11,443
その他の	240,106	その他有価証券評価差額金	△9,280
貸倒引当金	△50,105	退職給付に係る調整累計額	20,723
資 産 合 計	15,310,833	純 資 産 合 計	4,335,011
		負 債 純 資 産 合 計	15,310,833

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		32,962,986
売上原価		15,169,151
売上総利益		17,793,834
販売費及び一般管理費		16,128,954
営業利益		1,664,879
営業外収入		
受取利息	41	
受取配当金	87	
保険解約戻金	9,934	
仕入割引	2,306	
受取賃貸料	24,475	
補助金収入	14,900	
債権勘定整理益	20,768	
雑収入	9,219	81,733
営業外費用		
支払利息	73,679	
支払手数料	9,200	
一部指定関連費用	11,740	
為替差損	563	
賃貸費用	19,194	
雑損失	9,669	124,046
経常利益		1,622,566
特別損失		
固定資産除却損	5,328	
減損損失	15,991	21,320
税金等調整前当期純利益		1,601,246
法人税、住民税及び事業税	630,343	
法人税等調整額	△28,128	602,214
当期純利益		999,031
親会社株主に帰属する当期純利益		999,031

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,277,783	流動負債	5,554,050
現金及び預金	2,371,131	買掛金	2,475,067
受取手形	3,403	1年内返済予定の長期借入金	565,000
売掛金	2,554,261	リース債務	383,364
商品	3,266,756	未払金	582,105
前払費用	44,578	未払費用	574,733
その他	46,828	未払法人税等	417,298
貸倒引当金	△9,177	未払消費税等	284,156
固定資産	6,915,778	賞与引当金	98,516
有形固定資産	1,121,377	返品調整引当金	11,573
建物	271,525	ポイント引当金	56,780
工具、器具及び備品	27,158	その他	105,454
土地	5,940	固定負債	5,279,267
リース資産	816,753	長期借入金	4,335,000
無形固定資産	3,200,791	リース債務	661,068
のれん	2,951,246	退職給付引当金	279,443
ソフトウェア	112,395	その他	3,755
リース資産	126,462	負債合計	10,833,317
その他	10,686	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,593,609	株主資本	4,369,524
投資有価証券	21,087	資本金	255,099
関係会社株式	641,689	資本剰余金	1,860,774
破産更生債権等	50,105	資本準備金	303,063
長期前払費用	23,897	その他資本剰余金	1,557,710
差入保証金	1,179,124	利益剰余金	2,253,650
保険積立金	168,546	その他利益剰余金	2,253,650
繰延税金資産	488,554	繰越利益剰余金	2,253,650
その他	70,708	評価・換算差額等	△9,280
貸倒引当金	△50,105	その他有価証券評価差額金	△9,280
資産合計	15,193,561	純資産合計	4,360,243
		負債純資産合計	15,193,561

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,044,778
売上原価	14,723,452
売上総利益	17,321,325
販売費及び一般管理費	15,627,294
営業利益	1,694,031
受取利息	663
受取配当金	84
保険解約戻金	9,934
仕入割引	2,306
受取賃貸料	24,475
補助金収入	14,900
債権勘定整理益	20,768
雑収入	10,194
営業外費用	83,327
支払払利息	72,701
金融手数料	4,752
一部指定関連費用	11,740
為替差損	281
賃貸費用	19,194
雑損失	3,415
経常利益	112,086
特別損失	1,665,272
固定資産除却損	5,328
減損損失	15,991
税引前当期純利益	21,320
法人税、住民税及び事業税	1,643,951
法人税等調整額	627,125
当期純利益	△28,161
	598,963
	1,044,988

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ①
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ②
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2019年3月1日から2020年2月29日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月20日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 一郎

監査役 林原 剛

監査役（社外監査役） 樋口 達士

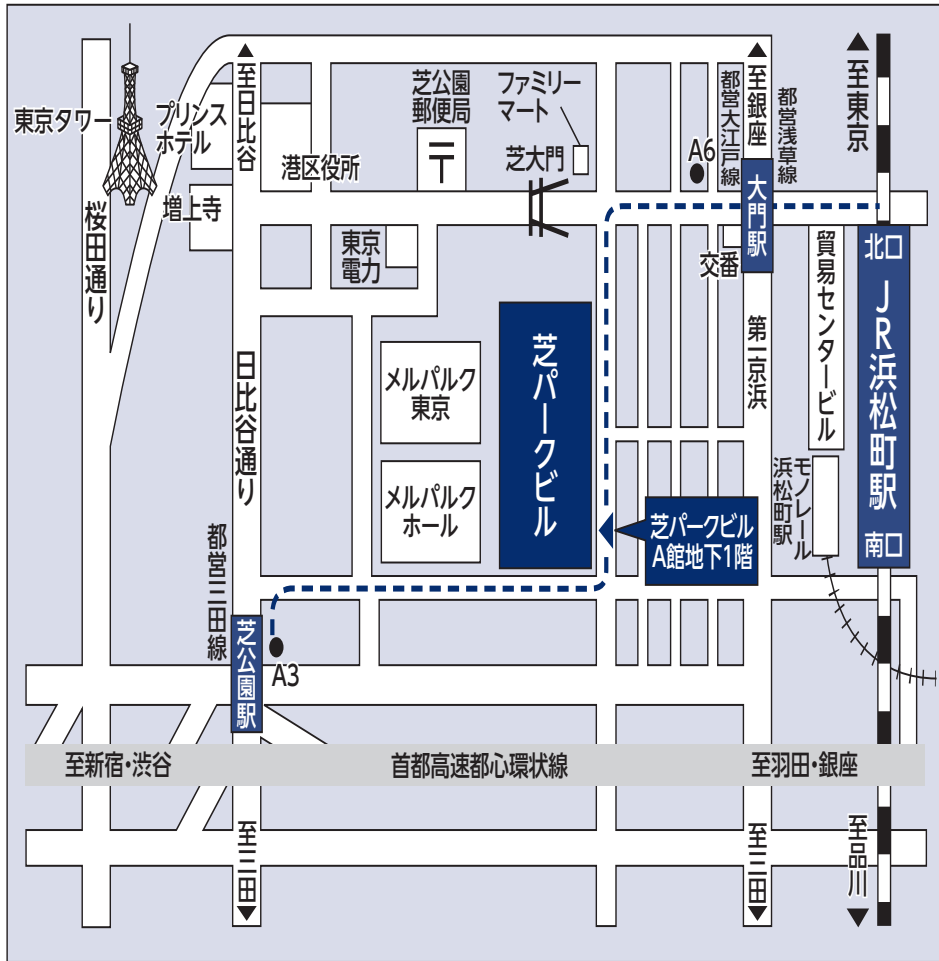
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルA館 地下1階



交通のご案内

都営三田線 芝公園駅 (A3出口) 徒歩3分

都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A6出口) 徒歩3分

JR京浜東北線・山手線 浜松町駅（北口）徒歩7分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの流行に関連し、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用などの感染予防にご配慮のうえ、ご来場下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9275/>



スマート招集内『NAVITIME ルート検索』
によるナビ誘導も併せてご利用ください。
QRコードよりご覧いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。